

非課税世帯・子育て世帯を支援 臨時特別給付金など

対象・支給額など

給付金名	対象	支給額	申請方法	問い合わせ先
非課税世帯等への臨時特別給付金	令和3年12月10日時点で本市の住民基本台帳に登録され、世帯全員の3年度の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯を除く)	1世帯につき10万円	[住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書](1月31日に送付)に必要事項を書いて、4月30日までに郵送(必着)で〒664-8503伊丹市役所臨時特別給付金等事業推進班へ	市臨時特別給付金コールセンター ☎764-5537
子育て世帯への臨時特別給付金	新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月~4年9月に家計が急変し、世帯全員の1年間の収入見込額が住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯(住民税が課税されている人の扶養親族などのみからなる世帯を除く)	対象児童1人につき10万円	申請不要。公務員・平成15年4月2日~18年4月1日生まれの児童のみを養育している人は、要申請。申請書(昨年12月23日に送付)に必要事項を書いて、3月15日までに郵送(必着)で〒664-8503伊丹市役所臨時特別給付金等事業推進班へ	市こども福祉課 ☎764-8030
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	【ひとり親世帯分】 次のいずれかに該当する人(既に同給付金が支給された人除く) ①令和3年4月分の児童扶養手当を受給している(全部支給停止除く) ②公的年金給付などを受けていることにより3年4月分の児童扶養手当を受給していない(年金受給額含む収入額が支給制限基準額を下回る人に限る) ③3年4月分の児童扶養手当を受給しておらず、直近の収入が同手当受給対象となる水準に下がり、同手当の受給資格要件がある 【ひとり親世帯以外分】 平成15年(特別児童扶養手当の対象児童は13年)4月2日~令和4年2月28日生まれの児童を養育し、次のいずれかに該当する人(既に同給付金が支給された人除く) ④令和3年4月~4年3月のいずれかの月の児童手当が特別児童扶養手当を受給し、3年度の住民税均等割が非課税 ⑤3年度の住民税均等割が非課税が感染症の影響で3年1月以降の収入が急変し、収入見込額が住民税非課税相当になった	対象児童1人につき5万円	④申請不要 ⑤必要書類を持って2月28日までに直接、市役所4階のこども福祉課へ	市こども福祉課 ☎764-8030

脱炭素社会の実現に向けて



恐竜が絶滅したのは、6千600万年前、巨大隕石が衝突して地球環境が激変したのが原因という説が有力です。

一方18世紀の産業革命以来、人間の活動が地球環境に大きな負の影響を及ぼし続けています。そして現在、地球の温暖化問題が深刻な状況です。直ちに人類の絶滅につながると思えませんが、既に世界各地で「異常気象などさまざまな現象が頻発しているのは事実です。」

これに対し、世界各国が協調して2050年カーボンニュートラルを目指しています。我が国も、まず30年度に温室効果ガス排出量を13年度比46%削減

減、さらに50%の高みに向け挑戦を続けるとの決意を世界各国に表明しました。

本市においても、既にこの問題に取り組んでいます。今年最初の本紙の表紙を飾った電気自動車は、再生可能エネルギー100%電力で走行します。

この「ゼロカーボン・ドライブ」の実現は県下初です。今後公用車は、できる限り電気自動車にしていきます。さらに市役所本庁舎、上下水道局庁舎、浄水

場でも同電力を導入しています。また、11月にオープンする新庁舎は最新の環境配慮設計を採用し、環境省のZEB Ready認証を取得しました。今後、公共施設の省エネ・創エネの推進に取り組みしていきます。

さらに昨年、市民の皆さんを対象に「太陽光発電設備等の共同購入支援事業」を実施し、想定を上回る247件の申し込みがありました。改めて皆さんの環境に対する意識の高まりを実感

して嬉しく思いました。気候変動は、私たちの生活と密接に関係する身近な課題です。行政だけでなく、皆さん一人一人が脱炭素社会の実現に向けて、今できることに取り組むことが大切です。

次世代の子どもたちも安心して暮らし続けられる持続可能な環境の実現を目指していきます。理解と協力をお願いします。

(市長 藤原保幸)

非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金などを右表の通り支給しています。

詳しくは、市ホームページ(二次元コードから読み取り可)で確認を。

◆個人事業主等支援金の申請を2月18日まで延長 市は、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少した市内事業者に支援金を次の通り支給しています。

【対象】令和2年12月以降の

月の売上高が前年同月の同月に比べて20%以上減少した事業者(県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金か国の月次支援金の支給対象者、風営法関連事業者など除く)【支給額】10万円。

申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて2月18日までに郵送(必着)で〒664-8503伊丹市役所個人事業主等支援金給付事業事務局(☎050-8882-4908)へ。

◆飲食店・中小法人など一時支援金を支給 原油価格や原材料価格の高騰などへの対策として「①飲食店等一時支援金」「②中小法人・個人事業主等に対する一時支援金」を次の通り支給します。

対象・支給額は、①県の新型コロナウイルス対策適正認証制度による認証を受けた店舗11店舗当たり10万円②令和3年4~10月のいずれかの月の売り上げが前年

前々年の同月に比べて50%以上減少し、国の月次支援金を受給している▽中小法人110万円▽個人事業主110万円。

申請期限は①2月22日②28日まで。

申請方法など詳しくは、県ホームページで確認を。

①県飲食店向け協力金・一時支援金コールセンター☎078-361-2501②県中小法人等一時支援金事務局コールセンター☎050-8882-4908。

☎050-8882-4908。

2月1~15日受け付け 市営住宅入居者を募集

市は、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

【戸数】16戸(間取り)2K~4DK(応募要件)現在、住宅に困り次の全てに該当する人▽現同居しているか同居しようとしている親族があり、その家族構成が夫婦(内縁関係・婚約者含む)か親子を主体としたもの▽申込者本人が市内在住か在勤者▽住民基本台帳に記載されている▽政令月収額(入居しようとする家族全員の所得から扶養控除額などを差し引いた後の額を12で割った額)が、15万8千円以下(一部住宅は11万4千円以下)、障がい者など一部の世帯は21万4千円以下(一部住宅は13万9千円以下)▽円満な共同生活を営める▽暴力団員でない。

申し込みは1世帯1戸。市営住宅や市内の県営住宅(借り上げを除く)入居者は申し込み不可。一部住宅では単身世帯(満60歳以上や障がい者など要件あり)の申し込み可。

募集案内書は市ホームページからダウンロード可。

☎050-8882-4908。

◆駐車場指定管理者を募集 市は、市役所内駐車場と保健センター1内駐車場について、10月以降の指定管理者を募集します。募集期間は2月1日~3月10日。

募集要項は、市役所2階の管財課で配布(市ホームページからダウンロード可)。

◆市有地売却 市は、市有地を一般競争入札で次の通り売却します。

▽入札日11月30日(火)①午後2時②3時▽会場11月30日(火)13階の30会議室▽売却予定地11行基町3-17(1千89・87平方メートル)②寺本2-17-1他4筆(2千276・90平方メートル)▽最低売却価格①2億2千100万円②2億2千600万円。

☎050-8882-4908。

◆認可保育所設置・運営事業者を募集 市教委は、市内で新たに認可保育所を設置・運営する民間事業者を次の通り募集します。

▽開設日11月1日▽対象・定員10~5歳児60人程度。

申し込み方法など詳しくは、市ホームページで確認を。

☎050-8882-4908。

3月5・6日開催 ここいる ミモザの日

【ここいる ミモザの日】各種イベント

イベント名	日時	対象・定員	費用
アジアの女性と手をつなぐ	3月5日(出午前10時)	20人。一時保育あり(1歳~就学前6人。1人300円。要予約)	無料
女の子のための電気工作教室「紙コップロボットを作ろう」	5日出午後1時半	小学4~6年生の女子とその保護者8組	500円
子どもへの暴力防止「CAPワークショップ」	6日出午前10時	小学3・4年生20人	無料
データから考えてみる「専業主婦の理想と現実」	6日出午後10時	20人。一時保育あり(1歳~就学前6人。1人300円。要予約)	無料
ここいるあんしん防災講座	6日出午後1時	15人(子どもの同伴可)	無料
【性】の話を気軽にオープンに!!!~幼児期からの性教育を考えよう	6日出午後1時	25人(子どもの同伴可)	無料
※AWE P (アジア女性自立プロジェクト) パネル	2月1日~3月6日	なし	なし

3月8日の「国際女性デー」に合わせて、男女共同参画センター「ここいる」で「ここいる ミモザの日」を開催します。日時・内容などは右表の通り。

◆認知症フォーラムを開催 3月3日(木)午後2時、東りいたみホールで。

当事者の気持ちを理解する大切さを学びませんか。定員50人。無料。

☎050-8882-4908。